

令和5年10月24日

令和5年第10回守山市教育委員会定例会提出議案

説 明 書

令和5年10月24日

令和5年第10回守山市教育委員会定例会提出議案説明目次

議第30号 守山市立公民館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

守山市立公民館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の説明について

速野公民館の改修に伴い、規則を改めるもので、その概要は次のとおりです。

1 改正概要

(1) 速野公民館の室名および収容定員に関する規定を改正する。(第2条の改正規定関係)

現行	改正後
ア 大会議室 100人	ア 大会議室 55人
イ 和室 60人	イ 多目的室 100人
ウ 会議室 25人	ウ 和室 45人
エ 図書室 12人	エ 調理実習室 20人
オ 調理実習室 20人	

2 施行期日

公布の日から施行する。(付則関係)